

# 横浜市馬場地域ケアプラザ 指定管理者評価基準項目別評価結果

※委員ごとの持ち点は各項目により5～40点、選定委員7名（順不同）

項目	配点	社会福祉法人秀峰会							小計
		A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	
<b>1 運営ビジョン</b>	<b>30</b>								<b>186</b>
地域における地域ケアプラザの役割	30	24	30	24	24	24	30	30	
<b>2 法人の状況</b>	<b>20</b>								<b>112</b>
(1) 法人の理念・基本方針・事業実績等	10	8	10	6	8	8	8	10	
(2) 財務状況	10	8	8	6	6	8	8	10	
<b>3 職員配置・育成</b>	<b>20</b>								<b>114</b>
(1) 所長及び職員の確保、配置	10	8	10	6	6	8	10	10	
(2) 育成・研修	10	6	10	6	8	8	8	10	
<b>4 施設の管理運営</b>	<b>35</b>								<b>194</b>
(1) 施設・設備の管理・維持保全及び小破修繕の実施	10	6	8	6	6	8	10	10	
(2) 事件・事故防止体制、緊急時の対応、防災に対する取組	10	6	8	6	6	8	10	10	
(3) 利用者の意見・要望・苦情への対応	5	4	4	4	3	5	5	5	
(4) 個人情報保護、情報公開、人権尊重への取組	5	3	4	3	3	4	5	5	
(5) 施設等からの物品等の積極的な調達及び男女共同参画推進など、横浜市の重要施策を踏まえた取組	5	4	4	3	3	5	5	5	
<b>5 事業</b>	<b>90</b>								<b>515</b>
(1) 全事業共通	ア 施設の利用促進	20	16	16	16	12	16	20	20
	イ 総合相談（高齢者、子ども、障害児・者等の分野の情報提供）								
	ウ 各事業の連携及び関連施設との連携								
	エ 地域福祉保健のネットワークの構築								
	オ 区行政との協働								
	カ 公正中立性の確保								
(2) 地域活動交流事業	ア 自主企画事業	20	16	12	12	16	16	20	20
	イ 福祉保健活動団体等が活動する場の提供								
	ウ ボランティアの育成及びコーディネート								
	エ 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供								
(3) 生活支援体制整備事業	ア 多様な主体による地域活動・サービス等の実態把握・整理・分析	5	4	4	4	3	5	5	5
	イ ネットワークの構築等								
(4) 地域包括支援センター運営事業	ア 包括的支援事業	40	30	39	24	24	35	39	40
	(7) 第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く）								
	(イ) 総合相談支援								
	(ウ) 権利擁護事業								
	(エ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業								
	イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築								
ウ 地域ケア会議									
エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものに限る）									
オ 一般介護予防事業									
(5) 居宅介護支援事業	5	3	4	3	3	4	4	5	
<b>6 収支計画及び指定管理料</b>	<b>15</b>								<b>82</b>
(1) 指定管理料及び施設の課題等に応じた費用配分	10	6	8	6	6	8	10	10	
(2) 利用料金の収支の活用及び運営費の効率性	5	4	4	3	3	4	5	5	
<b>小計</b>	<b>210</b>	<b>A委員</b>	<b>B委員</b>	<b>C委員</b>	<b>D委員</b>	<b>E委員</b>	<b>F委員</b>	<b>G委員</b>	<b>1,203</b>
		156	183	138	140	174	202	210	
<b>7 前期の指定管理業務の実績</b>	<b>±10</b>								<b>33</b>
前期の指定管理業務の実績	±10	5	6	5	0	7	5	5	
<b>合計</b>	<b>140</b>	<b>A委員</b>	<b>B委員</b>	<b>C委員</b>	<b>D委員</b>	<b>E委員</b>	<b>F委員</b>	<b>G委員</b>	<b>1,236</b>
		161	189	143	140	181	207	215	